巡回バスを補う
高齢者や障害のある方の新しい移動手段

予約制 乗り合いタクシーをご利用ください

公共交通見直しに伴う、実証実験がまもなく始まります

◎巡回バスの **一部** 運行見直し
（西地区以外の午後運休など）

◎ **予約制** 乗り合いタクシー（デマンド）

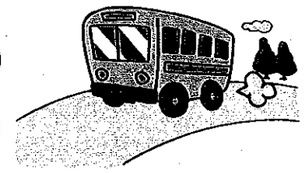

事前登録 平成23年12月1日（木）から随時

デマンド運行 平日および土曜日（8:30～16:00）
＊運行開始は平成24年1月10日（予定　国の許可後になります）

利用方法
安くて、便利！　ドアからドアへ　町内どこへでも移動楽々♪

❶ 事前登録

※ご利用には、事前登録が必要です。

❷ 利用者

電話で予約
【予約電話番号】
☎46−0003（長南タクシー）
☎46−0123（ゆたかタクシー）
【予約時間】8時30分～16時

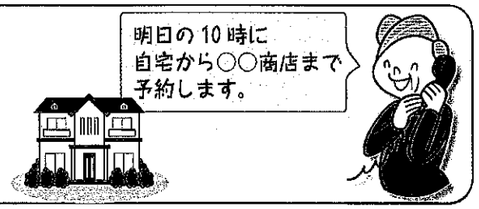

電話で連絡

❸ 予約受付

○○のおばあちゃんですね。明日の
10時の予約を受け付けました。
自宅で待っててください。

タクシーに指示

❹ おばあちゃん宅へ

デマンドタクシー

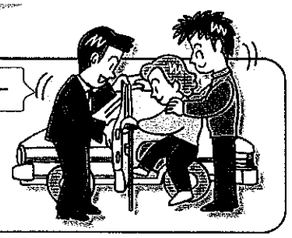

自宅から目的地に

❺ 目的地へ（町内のみ）

商店街へ

医院などへ

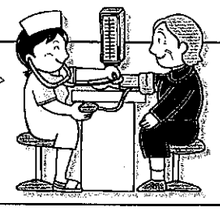

予約制乗り合いタクシー（デマンド）

◎運行地域　長南町全域

◎利用できる方
町在住の満65歳以上の高齢者および身体障害者（1級～3級）で移動の手段がない方
＊事前に利用者登録が必要です。

◎予約
ご利用になる前日までに電話でお申し込みしてください。

◎運賃　片道500円（一部地域は異なります）

「巡回バス」を一部変更し運行します 一層定期バスとの連携が便利に！

巡回バスの時刻一部変更により、定期バスとの連携がよくなります。

西・東地区より
長南車庫発7時55分　茂原駅行き
東地区より
長南車庫発7時55分　牛久駅行き
長南・坂本・豊栄地区より
長南車庫発8時25分　茂原駅行き
東地区より
長南車庫発9時25分　茂原駅行き
東地区より
長南車庫発9時25分　鶴舞行き

巡回バスは、運行開始から7年が経過し、利用者も少なくなっております。このため、**運行の一部見直し**を行い、朝の時間を20～30分早め、定期バスとの乗り継ぎを良くし、通勤・通学でもより利用いただけるようにします。

また、午後は西地区を除き**運行を休止**します。

これに伴い、新しく**予約制乗り合いタクシー（デマンド）**の試行運行を行います。

デマンドタクシーってなあに？

町で運行するデマンドタクシーとは、高齢者や身体障害をお持ちの方の移動を手助けする交通システムです。

町内の移動であれば通院・買い物など、どんな要件でも、**「ドアtoドア」**で移動できます。

利用するにはどうしたらいいの？

1．事前に登録が必要です
各家庭に登録票を配布しますので、必要事項を記載し、役場政策室へ提出してください。

2．電話で予約をする
①氏名・住所
②利用者数・日時
③どこから乗るのか
④どこまで行くのかを伝えてください。

【注意】
①デマンドタクシーは、通常のタクシーと違い、他の利用者と乗り合いになる場合があります。
できるだけ多くの方に低料金でご利用いただくためのサービスですので、ご理解・ご協力をお願いします。
②予約には、余裕をもってお申し込みください。
キャンセルや予約の変更をする場合は、すぐに連絡してください。
③デマンドタクシーの運行により、巡回バスの長南・蔵持地区コース、東地区コース、坂本・豊栄地区コースの午後の便を休止いたします。
また、時刻表に変更がありますので、詳しくは後日各ご家庭に配布する巡回バス時刻表をご覧ください。

問い合わせ
政策室（唐鎌・小澤）
☎46−3301